

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【事業年度】 第67期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊勢 幸治

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽一

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,095,897	2,370,975	2,444,725	2,251,422	2,614,520
経常利益 (千円)	353,526	405,167	446,728	284,778	460,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	225,439	234,845	244,518	186,768	302,983
包括利益 (千円)	301,217	278,337	247,505	164,394	420,265
純資産額 (千円)	3,381,722	3,574,597	3,721,404	3,819,704	4,195,824
総資産額 (千円)	3,832,135	4,021,961	4,125,817	4,239,344	4,833,133
1株当たり純資産額 (円)	449.46	478.25	507.24	519.57	566.17
1株当たり当期純利益 (円)	29.75	31.54	33.19	25.55	41.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.70	31.41	32.97	25.53	41.14
自己資本比率 (%)	87.7	88.3	89.8	89.6	86.4
自己資本利益率 (%)	6.9	6.8	6.7	5.0	7.6
株価収益率 (倍)	8.67	9.45	9.31	10.10	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	604,435	282,034	318,745	475,818	375,047
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,694	278,984	98,025	99,292	258,100
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,529	84,525	99,617	66,712	43,586
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	693,189	624,962	735,905	1,039,127	1,123,253
従業員数 (名)	121	104	112	117	130
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(21)	(32)	(29)	(29)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,753,142	1,935,162	1,883,782	1,857,045	2,165,613
経常利益 (千円)	285,379	336,537	367,334	295,155	390,705
当期純利益 (千円)	189,605	193,627	196,524	214,619	266,995
資本金 (千円)	748,125	748,125	748,125	748,125	748,125
発行済株式総数 (千株)	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285
純資産額 (千円)	3,123,684	3,232,816	3,355,651	3,507,426	3,811,696
総資産額 (千円)	3,511,724	3,589,922	3,658,923	3,846,860	4,316,580
1株当たり純資産額 (円)	415.70	433.59	458.43	478.64	516.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (3.50)	9.00 (5.00)	9.00 (3.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.02	26.01	26.67	29.36	36.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.98	25.90	26.50	29.33	36.25
自己資本比率 (%)	88.6	89.7	91.5	91.0	88.2
自己資本利益率 (%)	6.2	6.1	6.0	6.3	7.3
株価収益率 (倍)	10.31	11.46	11.59	8.79	15.36
配当性向 (%)	32.0	34.6	33.7	27.2	27.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	74 (7)	62 (18)	69 (29)	81 (27)	86 (27)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期の1株当たり配当額9円には、JASDAQ上場10周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年 4月	精密機械部品加工業として東京都大田区に株式会社妙徳製作所設立(資本金20万円)
昭和45年 4月	矢口工場(東京都大田区)、水沢工場(岩手県水沢市)を新設
昭和47年 4月	空気エジェクタ式真空発生器『コンバム』の商標でCV-05、CV-10の2機種を発売
昭和55年 5月	仙台工場(宮城県黒川郡)を新設
昭和57年 1月	株式会社妙徳に商号変更
昭和57年 6月	製品開発拠点として、矢口工場を技術開発センター(矢口事業所)に変更
昭和59年 6月	水沢工場を岩手県江刺市に移転し名称を岩手工場に変更
昭和63年 7月	株式会社秋田妙徳(秋田県北秋田郡)を設立
平成元年 4月	岩手工場を株式会社岩手妙徳、仙台工場を株式会社仙台妙徳(平成12年12月資本関係を解消)として各々分社化
平成 2年10月	株式会社秋田妙徳にて圧力センサ(MVS-030)開発
平成10年 8月	株式会社岩手妙徳を株式会社コンバムコーポレーションに商号変更
平成15年 4月	中国上海市に上海妙徳空霸睦貿易有限公司(現連結子会社)を設立
平成16年 9月	韓国安養市に妙徳韓国株式会社(現連結子会社)を設立
平成16年10月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	株式会社コンバムコーポレーションを存続会社とし株式会社秋田妙徳を解散会社とする吸収合併
平成18年 4月	株式会社コンバムコーポレーションを消滅会社とし当社に吸収合併し、同社から継承した事業所を岩手事業所、秋田事業所として設置
平成20年 6月	タイ国バンコク市にCONVUM(THAILAND) CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成23年 1月	妙徳韓国株式会社を韓国ソウル市に移転
平成23年 2月	上海妙徳空霸睦貿易有限公司を妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司に商号変更
平成23年 4月	妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司及び妙徳韓国株式会社で吸着パッド部品の加工及び組立を開始
平成24年12月	秋田事業所における吸着パッド製造工程を岩手事業所に移管し、同事業所を閉鎖
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
平成28年 8月	米国カリフォルニア州にCONVUM USA, INC.(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司、妙徳韓国株式会社及びCONVUM (THAILAND)CO.,LTD.、CONVUM USA, INC.)の計5社で構成されており、真空機器及び関連製品の製造、国内外での当該製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、セグメント情報における区分と同一であります。

事業内容・・・真空機器及び関連製品の製造及び販売

日本	当社	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
中国	妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
韓国	妙徳韓国株式会社	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
その他	CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
その他	CONVUM USA, INC.	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)

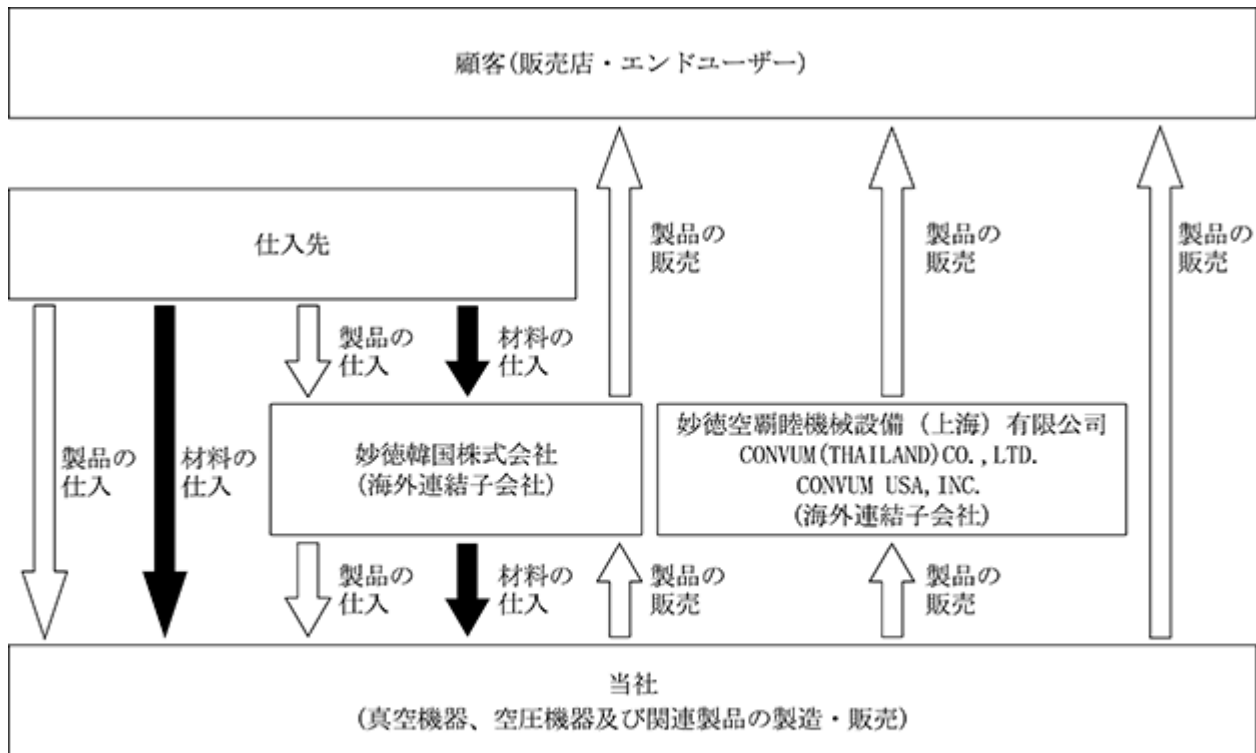
全ての製品の開発は、当社が行っております。

なお、当社グループが取扱う製品の内容は以下のとおりです。

- ・コンバム・・・真空発生器の当社の呼称であり、圧縮空気を利用し真空を発生させる機器です。主として、各種製造工場における各工程の自動化装置に使用されます。
- ・真空吸着パッド・・・コンバムに取り付けられ、対象物を把持するために使用される吸着用のパッドです。
- ・圧力センサ・・・圧力の変化を検知するために使用されるセンサです。
- ・その他・・・フィルター等のコンバムの附属関連品の他、真空ポンプ、ミニシリンダ等の空気圧ラインに使用される製品及び液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット等です。

製品・材料の流れを図で示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



→ 製品の流れ
→ 材料、委託の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 妙徳空霸陸機械設 備(上海)有限公司	中国上海市	31 (28万米ドル)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。
妙徳韓国株式会社	韓国ソウル市	9 (1億ウォン)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の製造・販 売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を製造・販売しております。
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国バンコク 市	42 (13百万バーツ)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	49.6	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。
CONVUM USA, INC.	米国カリフォル ニア州	30 (30万米ドル)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。

(注) 妙徳韓国株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は「セグメント情報」の項における韓国と同一であるため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	86(27)
韓国	21(3)
中国	13()
その他	10()
合計	130(29)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	86(27)	40.0	11.8	4,542

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州を中心に景気の緩やかな回復が続き、中国を始めとするアジア諸国においても各種政策効果もあり、景気持ち直しの動きが見られました。日本経済においては、企業収益の改善を背景として設備投資は持ち直し、人手不足に伴う省人化、自動化設備への投資も増加基調となりました。また、雇用情勢に緩やかながらも改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境下、当社グループは、顧客ニーズに応える新製品の迅速な開発と市場投入をおこなうとともに、拡販体制を強化し売上拡大に取り組んでまいりました。生産面においては、引き続き生産性向上のための新システム導入などによる製品原価率の低減、顧客満足度向上を目指した短納期生産体制の構築などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,614,520千円（前年同期比116.1%）、連結経常利益は460,742千円（前年同期比161.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は302,983千円（前年同期比162.2%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

半導体製造装置業界、電子部品業界の旺盛な需要を背景に、販売は堅調に推移いたしました。このような環境下、半導体製造装置業界、自動車関連設備業界、食品関連業界に対し、各業界向け製品の積極的な新製品投入と拡販活動を進めるとともに、産業用ロボットの需要拡大に対応する製品開発を推し進めました。その結果、売上高は1,797,505千円（前年同期比113.4%）となりました。営業利益については、売上高の増加による粗利益の増加などにより335,767千円（前年同期比163.3%）となりました。

韓国

半導体製造装置業界や液晶パネル製造装置業界に加え、有機EL関連の設備投資が堅調に推移し、業界に特化した製品投入を積極的に実施しました。その結果、売上高は473,408千円（前年同期比119.5%）となりました。営業利益については、現地生産品の販売比率拡大による製品原価率の低減などにより85,682千円（前年同期比247.0%）となりました。

中国

スマートフォン関連設備及び車載向け電子部品業界へ注力し、特に需要の増加する深セン地区への営業力を強化し、拡販活動に取り組みました。その結果、売上高は225,040千円（前年同期比120.3%）となりました。営業利益については、35,408千円（前年同期比144.8%）となりました。

その他

タイ国を中心に、東南アジア市場での新規販売店及び新規顧客開拓を推し進めました。昨年設立した米国子会社においても新規顧客開拓と、在庫拡充による納期対応力の強化を行いました。この結果、売上高は118,565千円（前年同期比143.8%）となりました。営業利益については、米国子会社の初期投資費用等の影響もあり、10,595千円の営業損失となりました。（前年同期は5,259千円の営業利益）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べて84,125千円増加し、1,123,253千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益448,597千円に加え、減価償却費189,792千円、賞与引当金の増加30,147千円、役員賞与引当金の増加18,944千円等の増加要因に対し、売上債権の増加173,323千円、法人税等の支払額138,551千円等の減少要因により375,047千円の資金収入（前年同期比78.8%）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却による収入17,782千円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出101,698千円、有形固定資産の取得による支出143,437千円等の減少要因により258,100千円の資金支出（前年同期比259.9%）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

ストックオプションの行使による収入14,976千円の増加要因に対し、配当金の支払額58,101千円等の減少要因により43,586千円の資金支出(前年同期比65.3%)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	937,094	128.4
韓国	119,276	102.0
合計	1,056,370	124.8

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,833,609	114.2	119,719	143.2
韓国	469,810	115.6	9,370	72.3
中国	224,305	119.3	2,273	75.6
その他	120,401	144.2	3,457	213.2
合計	2,648,127	115.9	134,821	133.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	1,797,505	113.4
韓国	473,408	119.5
中国	225,040	120.3
その他	118,565	143.8
合計	2,614,520	116.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日伝	537,974	23.9	560,475	21.4
ダイドー株式会社	268,494	11.9	312,696	12.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、以下の経営方針を掲げ、将来に向けて取り組むべき課題を「経営ビジョン」として明確にしております。

(1) 経営方針

コンバム・パッドNo. 1

当社の主力製品である、真空発生器（当社登録商標：コンバム）、吸着パッドについて、長年蓄積されたパイオニアメーカーとしてのノウハウと経験を活かし、新製品の開発と拡販に取り組み、業界No. 1を目指し、売上げの拡大を目指して努力します。

お客様を大事にする

当社製品を使用し、世の中の自動化・省力化機器の発展に貢献いただいております。全てのお客様に対し、そのニーズを聞き入れ、1つ1つ真心をもって対応することを念頭に置くことを、グループ全体方針として取り組み、お客様のお役にたてる企業を目指します。

(2) 経営ビジョン

各業界別にお客様のニーズを見極め、新製品開発を進め、顧客満足度の向上を推進し、各業界のシェア拡大を目指します。

新規開発及び生産効率改善の為に、生産設備と人材に積極投資を行い、将来を見据えた最適な生産体制とコストダウンを含めた利益拡大を目指します。

今後の労働生産の減少により、各生産設備へのロボットの積極導入の流れを受け、ロボットハンドの事業拡大を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスクを慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年3月26日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

1. 主力製品であるコンバム、真空吸着パッドに関して

当社製品のユーザーのほとんどは産業機械業界に属しており、品質面、価格面での要望もありますが、短納期の要求が極めて高く、当社グループは、厳しい納期管理に対応するため、ユーザーの需要予測に基づく計画生産を推進しております。しかし、当社製品が多品種であることから、需要予測が困難であり、需要予測が外れた場合には顧客の納期に間に合わず、場合によっては失注となることもあります。このため当社グループではユーザーの設備投資情報をいち早く収集、分析し、その動向に敏速に対応できるよう注力しておりますが、十分に対応し得ない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 販売店経由の販売方法について

(1) 国内販売

当社グループは、エンドユーザーに対して、製品性能の説明、品質改善要求への対応等を行っておりますが、販売はF A（ファクトリーオートメーション）機器の専門商社を中心に販売店販売を活用する営業展開を図っており、当社グループの売上高のほとんどが販売店を経由した販売となっております。

個々の販売店とは、取引基本契約は締結しておりますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約を締結していません。当社グループとしては、製品機能・技術サービスの向上を通じて取引関係の安定を図っておりますが、主要販売先の購買方針によって当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(2) 海外販売

当社グループの海外販売は、海外販売店による販売が主であります。当社グループは海外販売店に対して、当社製品の性能、使用例等に関する説明会並びに展示会を実施することなどにより販売支援を行っております。しかしながら、当該販売支援が当社グループの期待どおりの成果をあげられなかった場合、あるいは、販売店の販売方針に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3. 当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える事項について

(1) 鉱工業生産活動との関係

当社グループのユーザーは、そのほとんどは産業機械業界に属しており、当社製品の販売については、鉱工業生産活動による設備投資需要に影響を受ける可能性があります。

(2) 生産の集中について

当社グループの主たる生産拠点は、岩手事業所1ヶ所に集中しております。何らかの原因で操業に支障を来した場合には、製品の供給が不可能になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 会社組織について

(1) グループの組織体制について

当社グループは当連結会計年度末現在、連結130名、単体86名の組織であり、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。

今後当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあるため、当社グループは、人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(2) 人材の確保

当社グループにおいては、事業の拡大を行う上で、優秀な技術者の安定確保並びに育成が重要であると考えております。このような認識から、これまで積極的に新卒・中途採用を行ってまいりました。

今後とも、人材確保のため、新卒・中途採用の強化を図るとともに、技術者に対し技術向上の教育・支援を継続して実施する方針であります。しかしながら、当社グループの属する産業機器部品業界、とりわけ真空機器及び関連製品においては、専門知識、技術及び資格等を有する人材が少なく、必要な人材の確保が計画どおり進まない、あるいは人材確保のために想定以上の費用等が発生する可能性があります。このような状況が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制等について

事業に関する法的規制について

当社グループの製品及び各事業所を規制する主な法的規制及び行政指導は、以下のとおりであります。

- ・ 消防法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 水質汚濁防止法

特に近年、環境に対する意識の高まりから、環境保護に関する法改正が進められる可能性が考えられます。

当社グループの廃棄物の処理にさらなる規制の強化が図られた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、FA（ファクトリーオートメーション）の進化、各種生産の高効率化、顧客ニーズの多様化に応えるため、真空機器、空気圧機器、非接触搬送機器及び産業用ロボットハンドを中心とした研究開発活動を行っております。

また、市場の環境保護活動、グローバル化に対応し、品質・機能・性能の向上はもとより、コスト競争力に優れた製品をスピーディに市場投入することを目的として研究、製品開発を進めております。

当連結会計年度における真空機器、空気圧機器、非接触搬送機器及びロボットハンドの主な開発機種及び研究活動は、下表のとおりであり、研究開発費は、116,652千円であります。

	製品群	開発機種等
1	真空機器（コンパム）	機械式省エネコンパム（EC1シリーズ）
2	真空機器（真空パッド）	高耐久性パッド（PK2、PK2Bシリーズ） 薄物吸着用パッド、塑性変形防止パッド 導電性パッド（SDシリーズ） 凄ワザパッド（SGHシリーズ）
3	真空機器（圧力センサ）	微差圧センサ（MPS-42シリーズ） 小型圧力センサ（MPS-81シリーズ） 廉価版圧力センサ（MPS-37シリーズ）
4	非接触搬送機器、ロボットハンド機器	薄型非接触ハンド（COPSシリーズ） ロボット用ハンドキット（CRKシリーズ）

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成に当たり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積もり及び判断を行っているものがあります。

このため、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産のうち、1年以上滞留し販売見込みのないものにつきましては、評価減または廃棄処分を行っておりますが、市場環境の変化により販売可能性が低下した場合、追加の損失計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は2,614,520千円（前年同期比116.1%）となりました。

利益面では、引き続き生産性向上のためのシステム導入及び改善などによる、製品原価率の低減の取り組みにより連結経常利益は460,742千円（前年同期比161.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は302,983千円（前年同期比162.2%）となりました。

売上高

売上高は、半導体製造装置業界、電子部品業界の旺盛な需要を背景に、販売は堅調に推移いたしました。このような環境下、顧客ニーズに応える新製品開発と市場投入をおこなうとともに、販売促進活動と販売体制の強化を実施し、売上拡大に取り組み、前年同期に比べ16.1%増収の2,614,520千円となりました。

売上総利益

生産性向上のためのシステム導入及び改善などによる製品原価率の低減の取り組みを行いました。また、売上高の増加により固定比率が低下したことなどにより、売上原価率は前年同期に比べ1.9ポイント低下し43.0%となりました。

この結果、売上総利益は、前年同期に比べ利益率では1.9ポイント上昇し、金額では20.1%増の1,489,507千円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、賞与引当金繰入額および役員賞与引当金繰入額の増加等により、前年同期に比べ金額では7.5%上昇し1,043,245千円となりました。

この結果、営業利益は、前年同期に比べて利益率で5.1ポイント上昇し、金額では65.2%増の446,262千円となりました。

経常利益

営業外収益は、前年同期に比べて19.0%減の23,343千円となりました。営業外費用は、前年同期に比べて37.1%減の8,864千円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べて5.0ポイント上昇し、金額では61.8%増の460,742千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ471,184千円増加し、2,460,867千円となりました。これは主として、現金及び預金が190,494千円、電子記録債権が281,493千円増加したのに対し、受取手形及び売掛金が101,401千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ122,604千円増加し、2,372,266千円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ593,789千円増加し、4,833,133千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ180,835千円増加し、446,255千円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が19,846千円、未払法人税等が39,148千円、流動負債のその他が71,496千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ36,833千円増加し、191,054千円となりました。これは主として、長期繰延税金負債が33,365千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ217,669千円増加し、637,309千円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ376,119千円増加し、4,195,824千円となりました。これは主として利益剰余金が244,454千円、その他有価証券評価差額金が81,563千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は86.4%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の製品は、エンドユーザーの生産設備の一部を構成いたしておりますので、設備投資の動向の影響は少なからず受けます。このため、半導体設備、自動車生産設備、食品関連設備及び民生市場等幅広い市場に売上を分散すること及び海外売上の拡大により設備投資の動向の影響を出来るだけ少なくするように対応しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後あらゆるエンドユーザーの生産工程において、高速化・省力化・省エネルギー化を追求した自動化が求められ、産業機器メーカー各社は、新世代の産業機器をさまざまな形で提案してまいります。

当社は、製品の開発から販売開始までのスピード化を推進し、市場ニーズに対応した新製品をタイムリーに市場に投入すると共に、営業面では幅広くお客様に空気圧機器の可能性を提案し続けることにより顧客の拡大を図り、また、広くアライアンスを推進し、アジア市場を中心に製品・サービスを供給できる体制を構築して売上目標達成を図ります。生産面では「地産地消」の考え方にに基づき海外生産を拡大し、納期短縮と生産効率の向上を図ると共に経営効率向上を追求し、経常利益率目標実現に努める所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益448,597千円に加え、減価償却費189,792千円、賞与引当金の増加額30,147千円、役員賞与引当金の増加額18,944千円等の増加要因に対し、売上債権の増加額173,323千円、法人税等の支払額138,551千円等の減少要因により375,047千円の資金収入（前年同期比78.8%）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入17,782千円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出101,698千円、有形固定資産の取得による支出143,437千円等の減少要因により258,100千円の資金支出（前年同期比259.9%）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使による収入14,976千円の増加要因に対し、配当金の支払額58,101千円等の減少要因により43,586千円の資金支出(前年同期比65.3%)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ84,125千円増加し、1,123,253千円となりました。今後とも営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図ると共に、それにより得たキャッシュを有効に活用するよう努める所存であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く経営環境は国内の経済情勢の変化に止まらず、世界的な動きに影響を受けるグローバル化を呈しております。このため、世界の当社製品を取り扱う販売店から市場・顧客等情報を入手し、変化に迅速な対応を図っておりますが、業績が事業計画と大きな変動が生じる可能性がある場合は、事業計画を抜本的に見直し、環境変化への適応を適切に行う所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、真空機器及び関連製品の開発及び生産効率の向上、合理化などを目的とした投資を基本としており、当連結会計年度においては198,397千円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は、日本185,559千円、韓国9,685千円、中国86千円、その他3,065千円となっております。

その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	9,286千円
機械装置及び運搬具	121,723千円
その他（工具、器具及び備品）	44,221千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	日本	統括業務 施設	136,672	1,788	256,937 (461)	9,647	405,046	17(3)
岩手事業所 (岩手県奥州市)	日本	真空機器及 び関連製品 生産設備	387,598	230,796	400,791 (28,524)	35,431	1,054,617	51(24)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
妙徳韓国 株式会社	韓国事務 所(韓国 ソウル 市)	韓国	統括業 務、製造 及び販売	20,352	10,645	13,955 (27.38)	4,731	49,685	21(3)

- 2(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	岩手事業所 (岩手県奥 州市)	日本	工場新設・ 機械設備・ 金型等	440,000		新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金並び に自己資金又は 借入金	平成30年 6月	平成32年 6月	工場 1,900㎡ 機械設備 (注1)

- (注) 1 機械設備に係る完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,285,000	8,285,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,285,000	8,285,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

株主総会特別決議日(平成23年3月18日)		
	当事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	84 (注)1	63 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000 (注)1	63,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり234 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月7日～ 平成30年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 234 資本組入額 117	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。	同左 同左

	当事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
	その他の条件については、新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 新株予約権の割当日後、次の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成30年1月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

	当事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)		715 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数(株)		715,000 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)		当初1株あたり555 (注) 2、5
新株予約権の行使期間		平成30年2月2日～ 平成32年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注) 7
新株予約権の行使の条件		本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の事前承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 2 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質
- (a) 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式780,000株、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、割当株式数)という。)は1,000株とする。ただし、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。ただし、修正後行使価額が本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (c) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (d) 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、当初333円である。ただし、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項による調整を受ける。
- (e) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式780,000株(当事業年度末現在の発行済株式総数に対する割合は9.41%)、割当株式数は1,000株とする。
- (f) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：262,628,340円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (g) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている(詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照。)
- (h) 株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- 3 新株予約権の目的となる普通株式の内容は、「(1)株式の総数等」発行済株式」の内容と同一である。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数
- (a) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式780,000株とする。ただし、下記(b)項ないし(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- (c) 調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由にかかる注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項第(2)号及び第(4)号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (d) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の予約権者に通知する。ただし、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項第(2)号に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額
- (a) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初555円とする。ただし、行使価額は下記(b)項又は(c)項に従い修正又は調整される。
- (b) 行使価額の修正
- (1) 行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。
- (2) 修正後行使価額の算出において、算定基準日に下記(c)項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。
- (3) 本項第(1)号及び第(2)号による算出の結果得られた金額が下限行使価額である333円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は下記(c)項に従い調整される。
- (c) 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に下記第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式にかかり増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

行使価額調整式で使用する時価(下記第(3)号に定義する。下記第(4)号を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号 に定義する。)が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合

- () 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- () 当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)

本項第(2)号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相俟して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(2)号及び第(4)号にかかわらず、本項第(2)号及び第(4)号に基づく調整後行使価額を適用する日が、本欄第2項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第(2)号及び第(4)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。
- 6 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (a) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり3,703円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (b) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画(以下「組織再編行為」という。)が当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり3,703円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- 7 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容
当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。
また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うものとし、また、割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとし、また、割当先との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、平成30年7月30日までの間、本新株予約権が存する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行いません。
発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。
ストックオプションプランに基づき、当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。
本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。
本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。
合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。
- 9 提出者の株券の売買について割当先との間の取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
- 10 提出者の株券の貸借に関する事項について割当先との取決めの内容
該当事項はありません。
- 11 その他投資者の保護を図るための必要な事項
割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の事前の承認を要するものとし、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月17日 (注)	4,142,500	8,285,000		748,125		944,675

(注) 平成17年5月17日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	23	17	18	2	1,089	1,151	
所有株式数 (単元)		97	358	1,903	390	7	5,519	8,274	11,000
所有株式数 の割合(%)		1.17	4.33	23.00	4.71	0.09	66.70	100.00	

(注) 自己株式911,949株は、「個人その他」に911単元及び「単元未満株式の状況」に949株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊勢興産株式会社	東京都大田区久が原6-1-2	1,413	17.06
伊勢 すが子	東京都大田区	630	7.61
伊勢 幸治	岩手県奥州市水沢区	412	4.97
妙徳従業員持株会	東京都大田区下丸子二丁目6-18	233	2.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	202	2.44
MTAsia株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目4-1	180	2.17
神谷 信一	埼玉県坂戸市	148	1.79
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西一丁目2-16	140	1.69
伊勢 三郎	東京都大田区	126	1.53
泉 真紀	東京都大田区	122	1.48
計		3,608	43.55

(注) 上記のほか当社所有の自己株式911千株(11.00%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 911,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,363,000	7,363	
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	8,285,000		
総株主の議決権		7,363	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式949株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	911,000		911,000	11.00
計		911,000		911,000	11.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年3月18日第60期定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

決議年月日	定時株主総会 平成23年3月18日 取締役会 平成23年5月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員81名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成30年2月28日現在におきましては、付与対象者は退職等により27名、権利行使により29名減少し、29名であり、新株発行予定数は退職等による失効91,000株、権利行使146,000株により、63,000株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,336	461
当期間における取得自己株式	559	352

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	64,000	15,213	86,000	20,465
保有自己株式数	911,949		826,508	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える製品開発投資、グローバル戦略の展開を図るための投資、さらには、生産体制及びコスト競争力の強化のための設備投資に有効活用することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

平成29年12月期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株につき期末普通配当6円00銭とし、中間普通配当4円00銭を合わせて10円00銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月1日 取締役会	29,287	4.00
平成30年3月23日 定時株主総会決議	44,238	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	320	320	356	309	594
最低(円)	196	238	270	222	254

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	321	385	450	594	588	574
最低(円)	304	310	334	416	452	504

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊 勢 幸 治	昭和40年2月3日生	昭和58年10月 昭和61年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成23年8月 平成25年3月 平成26年3月 平成27年3月 平成28年8月 伊勢興産株式会社取締役(現任) 当社入社 株式会社コンバムコーポレーション(現当社岩手事業所)代表取締役社長 当社取締役 当社取締役内部監査室長 当社取締役岩手事業所庶務担当 当社常勤監査役 当社専務取締役経営企画担当 当社代表取締役社長(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司董事長(現任) 妙徳韓国株式会社代表理事(現任) CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長(現任) CONVUM USA, INC.取締役(現任)	(注)4	412
専務取締役	岩手事業所長 品質保証部長	角 野 充 彦	昭和32年8月27日生	昭和56年4月 平成25年12月 平成26年3月 平成27年3月 平成27年10月 株式会社森精機製作所(現DMG森精機株式会社)入社 当社入社、専務執行役員 当社専務取締役開発担当(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司董事長 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司董事 当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長(現任)	(注)4	43
常務取締役		庄 瀬 元 洋	昭和36年10月11日生	昭和61年4月 平成16年9月 平成17年5月 平成18年5月 平成20年5月 平成24年3月 平成25年3月 平成27年3月 平成27年6月 平成27年10月 平成28年1月 平成28年8月 平成29年3月 株式会社森精機製作所(現DMG森精機株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社執行役員資材部長 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 当社常務取締役経営企画担当 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役(現任) 当社常務取締役経営企画担当 当社常務取締役岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長 当社常務取締役営業担当兼営業部長 当社常務取締役営業担当(現任) CONVUM USA, INC.取締役(現任) 妙徳韓国株式会社専務理事(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司副董事長(現任)	(注)4	34
取締役	開発部長	佐 藤 穰	昭和40年7月31日生	昭和59年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年5月 平成20年4月 平成20年8月 平成21年6月 平成25年3月 平成27年3月 平成27年6月 当社入社 当社営業部部長 株式会社秋田妙徳取締役 当社開発部長 当社執行役員東日本営業担当 妙徳韓国株式会社代表理事 当社執行役員開発部長 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 妙徳韓国株式会社代表理事 当社取締役常務執行役員開発部長 妙徳韓国株式会社専務理事 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長(現任)	(注)4	77

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長	泉 陽 一	昭和45年7月18日生	平成元年4月 平成12年11月 平成20年7月 平成23年10月 平成25年1月 平成25年3月 平成26年1月 平成26年3月 平成27年6月 平成28年3月 平成29年1月 平成29年3月	日本レストランシステム株式会社入社 当社入社 妙徳韓国株式会社監査役 当社営業部第1グループ長 当社営業部長兼第1グループ担当 当社取締役執行役員営業担当兼営業部長 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司董事長 当社取締役執行役員 当社常勤監査役 当社取締役執行役員経営企画担当 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員経営企画担当兼経営企画部長(現任) 妙徳韓国株式会社専務理事(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司副董事長(現任) CONVUM USA, INC.取締役(現任)	(注)4	26
取締役		岩 元 武 継	昭和30年4月1日生	昭和52年4月 昭和53年8月 平成17年7月 平成25年7月 平成27年6月	鈴屋商事株式会社入社 大喜産業株式会社入社 同社営業本部管理部 執行役員 同社物流関西部長 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役		平 野 実	昭和37年7月25日	昭和61年4月 平成13年1月 平成17年3月 平成23年4月 平成27年6月	株式会社森精機(現DMG森精機株式会社)入社 エルゴシーティング株式会社入社 取締役副社長COO 北海道大学大学院経済学研究科現代経済経営専攻 博士(経営学)取得 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科経営情報学専攻教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	4
監査役 (常勤)		小 畑 光 伸	昭和30年3月25日生	昭和52年4月 昭和53年7月 平成4年4月 平成26年1月 平成27年6月 平成28年3月	YKK株式会社入社 株式会社森精機(現DMG森精機株式会社)入社 同社経理部 課長 同社営業管理部 参事 当社常勤監査役(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司監査役(現任) 妙徳韓国株式会社監査役(現任)	(注)5	9
監査役		松 本 博 之	昭和21年1月29日生	昭和44年8月 昭和57年3月 昭和62年6月 平成4年6月 平成24年3月	株式会社山善入社 相生精機株式会社(現パスカル株式会社)入社 株式会社コスメック入社 当社取締役営業部長 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役		川野上 一 春	昭和27年3月15日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年5月 平成23年6月 平成24年3月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 同社札幌支店長 新光投信株式会社マーケティング一部長 同社執行役員 同社常勤監査役 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	6
計							611

- (注)1 取締役岩元武継、平野実の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役松本博之、川野上一春の各氏は、社外監査役であります。
3 当社は平成18年5月11日付で、コーポレートガバナンスの強化や経営階層の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役執行役員は2名で佐藤穰、泉陽一で構成されています。
4 取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役小畑光伸の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役松本博之、川野上一春の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、周辺環境の変化に対応した迅速な経営判断と、経営の健全性の向上を図ることにより株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

また、当社グループは、監査役制度採用会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

<取締役会>

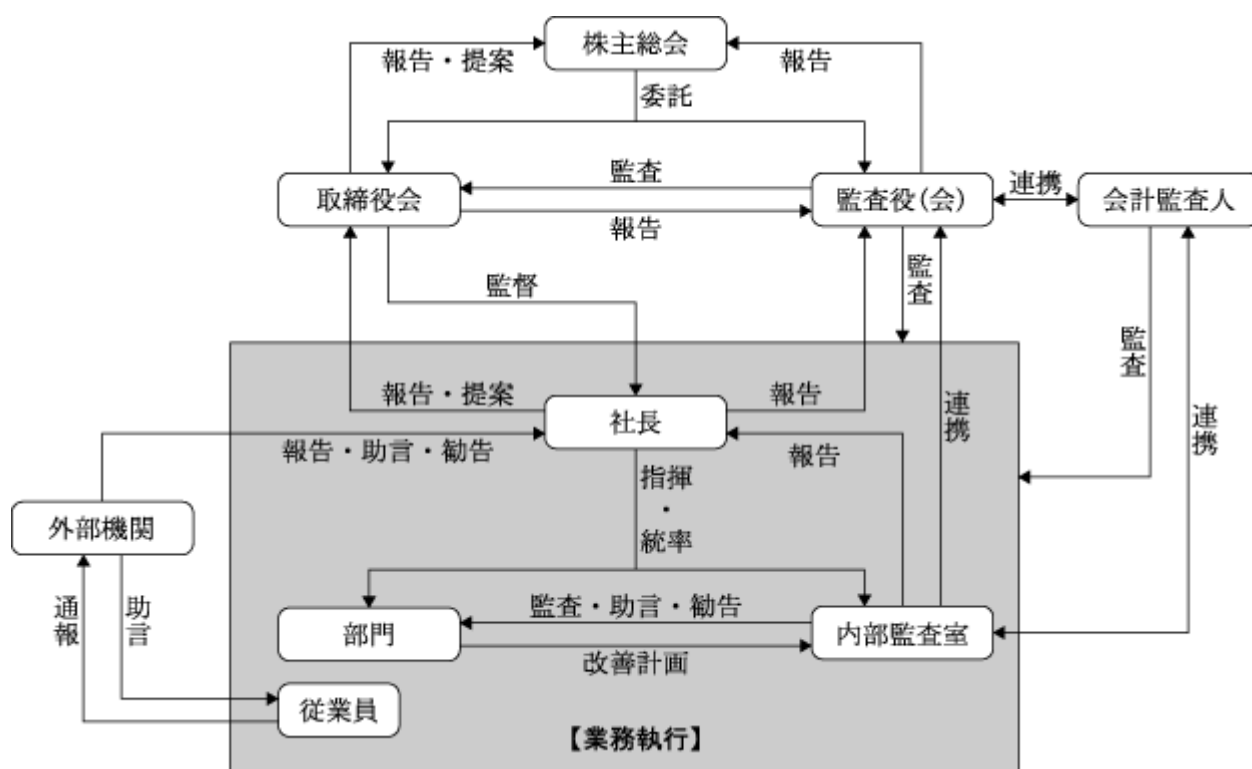
当社の取締役会は、提出日現在取締役7名（うち社外取締役2名）体制で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じ随時開催することにより、適時適切な経営判断が出来る体制といたしております。

取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。

<監査役会>

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、提出日現在監査役3名（うち社外監査役2名）体制により、監査役機能の強化を図るとともに、取締役会等の重要会議に出席し、業務の執行状況、法令及び社内諸規則の遵守を監視いたしております。

内部統制システムを図式化すると、以下のようになります。



□ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。

そのために、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前号の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。

文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

管理部門担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。

発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めにしたがい、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営管理業務担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。

各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。

当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

i その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は経営トップマネジメントに報告されるだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより実効性の高い監査を実施しております。また、監査役、会計監査人との協調・連携による監査を実施し、問題を早期に顕在化させるなど多角的な監査機能も強化しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

岩元武継氏は、大喜産業株式会社執行役員を務められるなど、これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、社外取締役に選任しております。

平野実氏は、エルゴシーティング株式会社の取締役副社長（COO）を務められ、その後県立広島大学大学院教授として経営管理論などを研究しており、経営者並びに専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

松本博之氏は、多くの当社ユーザーが属する産業機械業界において長く取締役として企業経営に関与された経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、社外監査役に選任しております。

川野上一春氏は、金融機関での専門知識及び監査役としての経験と知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、上記社外取締役及び社外監査役と当社とは、5「役員の状況」に記載の当社株式保有を除き人的関係・資本的關係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。当社は、社外取締役岩元武継、平野実の各氏及び社外監査役松本博之、川野上一春の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会の決定の妥当性・適性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行い、監督機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	72,190	72,190				5
監査役(社外監査役を除く)	10,345	10,345				1
社外役員	12,015	12,015				4

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員報酬等の決定方針

株主総会にて決定する報酬総額を限度とし、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、平成18年6月23日開催の第55期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人給与と相当額は含まない。)は年額2億円であり、監査役の報酬限度額は年額3千万円であります。

また、平成23年3月18日開催の第60期定時株主総会により、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。

取締役に対する利益連動給与(賞与)の算定方法

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して、以下の算定方法に基づく利益連動給与を支給いたします。なお、算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

イ 年間連結経常利益が3億円未満の場合、利益連動給与は支払わないものとする。

ロ その事業年度における従業員賞与平均支給月数の50%を、取締役に対する利益連動給与の平均支給月数とし、その平均支給月数に各取締役の月額報酬(定期同額給与)合計額を乗じて支給総額を算出する。ただし、その支給総額は、2,500万円を超えない金額とする。従業員賞与平均支給月数は、従業員賞与引当金繰入れ前における連結経常利益の20%相当額とし、その金額を支給時における従業員基本給の合計額で除して算出したものをいう。

ハ 評価ランクは、S、A、B、C、Dの5ランクとし、利益連動給与配分は、S：役員平均支給月数×200%、A：同・平均支給月数×150%、B：同・平均支給月数×100%、C：同・平均支給月数×50%、D：同・平均支給月数×0%として、支給係数を算出する。

ニ 各取締役の月額報酬(定期同額給与)に、上記ハで得られた支給係数を乗じて、支給額を算出する。ただし、各取締役に支給する金額の合計額は、上記ロで算出した支給総額を超えないものとする。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人与監査契約を締結しております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田島幹也氏及び山田嗣也氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、会計士補等1名、その他2名であります。なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため継続監査年数を記載しておりません。

なお、当社は第66期定時株主総会終結の時をもって、会計監査人を有限責任監査法人トーマツから東陽監査法人へ変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 353,876 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)日伝	41,195	129,558	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株
(株)トミタ	90,951	65,211	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株
(株)鳥羽洋行	14,592	30,190	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)日伝	85,117	196,960	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株
(株)トミタ	94,501	106,691	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株
(株)鳥羽洋行	15,202	48,874	企業間取引の強化のために同社の取引先が協同で継続的に取得する取引先持株

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,220		22,000	1,600
連結子会社				
計	20,220		22,000	1,600

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに対して、監査法人交代に伴う手続業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度および前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度および当事業年度 東陽監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士当の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成29年3月24日(第66期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成29年3月24日開催予定の当社第66期定時株主総会 終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、東陽監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が開催する講習会に参加し情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,870	1,231,364
受取手形及び売掛金	² 484,390	² 382,988
電子記録債権	10,470	² 291,964
製品	152,277	194,934
仕掛品	98,391	118,133
原材料	126,380	149,019
繰延税金資産	39,132	60,723
その他	38,224	32,235
貸倒引当金	454	496
流動資産合計	1,989,682	2,460,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,453,014	1,446,862
減価償却累計額	672,650	721,420
建物及び構築物（純額）	780,364	725,442
機械装置及び運搬具	825,786	942,175
減価償却累計額	647,608	686,747
機械装置及び運搬具（純額）	178,178	255,428
土地	724,701	719,703
その他	620,740	654,438
減価償却累計額	507,743	559,286
その他（純額）	112,996	95,152
有形固定資産合計	1,796,240	1,795,726
無形固定資産	132,720	123,965
投資その他の資産		
投資有価証券	235,836	364,019
繰延税金資産	1,751	3,120
その他	³ 83,113	³ 85,434
投資その他の資産合計	320,701	452,574
固定資産合計	2,249,661	2,372,266
資産合計	4,239,344	4,833,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,222	61,068
未払法人税等	70,606	109,754
賞与引当金	48,770	79,967
役員賞与引当金	-	19,158
繰延税金負債	11	-
その他	104,809	176,306
流動負債合計	265,420	446,255
固定負債		
退職給付に係る負債	127,319	131,967
繰延税金負債	9,390	42,755
その他	17,510	16,330
固定負債合計	154,220	191,054
負債合計	419,640	637,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	949,355	952,627
利益剰余金	2,245,495	2,489,949
自己株式	231,565	216,812
株主資本合計	3,711,410	3,973,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,952	141,516
為替換算調整勘定	26,903	58,985
その他の包括利益累計額合計	86,855	200,501
新株予約権	8,389	4,606
非支配株主持分	13,048	16,827
純資産合計	3,819,704	4,195,824
負債純資産合計	4,239,344	4,833,133

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	2,251,422	2,614,520
売上原価	1 1,010,947	1 1,125,012
売上総利益	1,240,475	1,489,507
販売費及び一般管理費	2, 3 970,410	2, 3 1,043,245
営業利益	270,064	446,262
営業外収益		
受取利息	3,632	2,954
受取配当金	7,546	6,088
受取地代家賃	12,727	12,779
その他	4,907	1,520
営業外収益合計	28,814	23,343
営業外費用		
売上割引	159	207
為替差損	7,371	102
減価償却費	5,603	5,884
延滞税等	-	1,528
その他	966	1,141
営業外費用合計	14,100	8,864
経常利益	284,778	460,742
特別利益		
固定資産売却益	4 1,151	4 1,956
その他	-	274
特別利益合計	1,151	2,230
特別損失		
固定資産売却損	-	5 4,187
固定資産除却損	6 1,377	6 2,515
減損損失	7 2,619	7 7,672
特別損失合計	3,996	14,375
税金等調整前当期純利益	281,933	448,597
法人税、住民税及び事業税	104,618	152,150
過年度法人税等	1,060	15,937
法人税等調整額	13,359	25,209
法人税等合計	92,319	142,879
当期純利益	189,614	305,718
非支配株主に帰属する当期純利益	2,845	2,734
親会社株主に帰属する当期純利益	186,768	302,983

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	189,614	305,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,208	81,563
為替換算調整勘定	29,427	32,982
その他の包括利益合計	25,219	114,546
包括利益	164,394	420,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,692	416,629
非支配株主に係る包括利益	2,702	3,635

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	948,842	2,128,120	233,941	3,591,146
当期変動額					
剰余金の配当			69,393		69,393
親会社株主に帰属する当期純利益			186,768		186,768
自己株式の処分		512		2,375	2,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		512	117,374	2,375	120,263
当期末残高	748,125	949,355	2,245,495	231,565	3,711,410

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,743	56,187	111,931	8,938	9,387	3,721,404
当期変動額						
剰余金の配当						69,393
親会社株主に帰属する当期純利益						186,768
自己株式の処分						2,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,208	29,284	25,075	548	3,660	21,963
当期変動額合計	4,208	29,284	25,075	548	3,660	98,299
当期末残高	59,952	26,903	86,855	8,389	13,048	3,819,704

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	949,355	2,245,495	231,565	3,711,410
当期変動額					
剰余金の配当			58,529		58,529
親会社株主に帰属する当期純利益			302,983		302,983
自己株式の取得				461	461
自己株式の処分		3,271		15,213	18,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		3,271	244,454	14,752	262,478
当期末残高	748,125	952,627	2,489,949	216,812	3,973,888

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,952	26,903	86,855	8,389	13,048	3,819,704
当期変動額						
剰余金の配当						58,529
親会社株主に帰属する当期純利益						302,983
自己株式の取得						461
自己株式の処分						18,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,563	32,081	113,645	3,783	3,779	113,641
当期変動額合計	81,563	32,081	113,645	3,783	3,779	376,119
当期末残高	141,516	58,985	200,501	4,606	16,827	4,195,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	281,933	448,597
減価償却費	168,802	189,792
減損損失	2,619	7,672
有形固定資産除却損	1,377	2,515
有形固定資産売却損益(は益)	1,151	2,230
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	2
賞与引当金の増減額(は減少)	22,750	30,147
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,193	18,944
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,766	3,485
受取利息及び受取配当金	11,178	9,042
売上債権の増減額(は増加)	610	173,323
仕入債務の増減額(は減少)	10,373	17,315
たな卸資産の増減額(は増加)	97,069	79,138
その他	21,627	43,919
小計	519,230	503,114
利息及び配当金の受取額	11,178	9,042
法人税等の還付額	12,795	1,441
法人税等の支払額	67,385	138,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,818	375,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44,185	101,698
定期預金の払戻による収入	138,793	1,798
投資有価証券の取得による支出	9,944	10,038
有形固定資産の取得による支出	124,541	143,437
有形固定資産の売却による収入	1,313	17,782
無形固定資産の取得による支出	60,728	22,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,292	258,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	461
ストックオプションの行使による収入	2,340	14,976
配当金の支払額	69,052	58,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,712	43,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,591	10,765
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,222	84,125
現金及び現金同等物の期首残高	735,905	1,039,127
現金及び現金同等物の期末残高	1,039,127	1,123,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司

妙徳韓国株式会社

CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.

CONVUM USA, INC.

ロ 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」84千円、「その他」882千円は、「その他」966千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,409千円	6,633千円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	8,115千円	5,241千円
電子記録債権	"	2,938 "

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
破産更生債権等	12,298千円	12,298千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高		
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	18,294千円	140千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	97,834千円	96,349千円
給与手当	283,737 "	288,550 "
役員賞与引当金繰入額	"	16,058 "
賞与引当金繰入額	31,291 "	52,090 "
退職給付費用	9,439 "	12,850 "
減価償却費	69,417 "	73,768 "
研究開発費	104,546 "	116,652 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	104,546千円	116,652千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,151千円	1,956千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	千円	4,187千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	142千円	169千円
機械装置及び運搬具	1,058 "	"
有形固定資産「その他」	175 "	2,345 "
計	1,377千円	2,515千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社岩手事業所	金型	建設仮勘定	2,619

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

将来製造投入見込みのない金型について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,301千円	117,527千円
組替調整額		
税効果調整前	4,301千円	117,527千円
税効果額	93 "	35,963 "
その他有価証券評価差額金	4,208千円	81,563千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,427千円	32,982千円
その他の包括利益合計	25,219千円	114,546千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000			8,285,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	984,613		10,000	974,613

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 10,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,389	
合計						8,389	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,152	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	29,241	4.00	平成28年6月30日	平成28年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,241	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000			8,285,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	974,613	1,336	64,000	911,949

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,336 株
新株予約権の行使による減少	64,000 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					4,606	
合計						4,606	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,241	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年8月1日 取締役会	普通株式	29,287	4.00	平成29年6月30日	平成29年8月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,238	6.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,040,870 千円	1,231,364 千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	1,742 "	108,111 "
現金及び現金同等物	1,039,127 千円	1,123,253 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金でまかなっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、上場株式会社については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い、売上債権について、売上債権管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、国内及び海外における各拠点から報告される業績予測に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち79.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,040,870	1,040,870	
(2) 受取手形及び売掛金	484,390	484,390	
(3) 電子記録債権	10,470	10,470	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	224,960	224,960	
資産計	1,760,691	1,760,691	
(1) 支払手形及び買掛金	41,222	41,222	
(2) 未払法人税等	70,606	70,606	
負債計	111,828	111,828	

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,231,364	1,231,364	
(2) 受取手形及び売掛金	382,988	382,988	
(3) 電子記録債権	291,964	291,964	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	352,526	352,526	
資産計	2,258,844	2,258,844	
(1) 支払手形及び買掛金	61,068	61,068	
(2) 未払法人税等	109,754	109,754	
負債計	170,823	170,823	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは主に短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	10,875	11,493

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,040,870			
受取手形及び売掛金	484,390			
電子記録債権	10,470			
合計	1,535,730			

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,231,364			
受取手形及び売掛金	382,988			
電子記録債権	291,964			
合計	1,906,317			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	224,960	138,574	86,386
その他			
小計	224,960	138,574	86,386
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	224,960	138,574	86,386

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額10,875千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	352,526	148,612	203,913
その他			
小計	352,526	148,612	203,913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	352,526	148,612	203,913

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式（連結貸借対照表計上額11,493千円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	117,131	127,319
退職給付費用	14,891	17,499
退職給付の支払額	4,703	12,850
退職給付に係る負債の期末残高	127,319	131,967

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	127,319	131,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,319	131,967
退職給付に係る負債	127,319	131,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,319	131,967

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,891 千円 当連結会計年度 17,499 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価		
販売費及び一般管理費		

2. 権利不行使による失効により利益とし計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
新株予約権戻入益		274

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年3月18日
付与対象者の区分及び人員	当社取締役4名、当社従業員81名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 300,000株
付与日	平成23年5月6日
権利確定条件	付与日(平成23年5月6日)から権利確定日(平成25年5月7日)まで継続して当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年5月7日～平成30年5月6日
権利行使条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、権利行使をなしうものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の条件については、新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年3月18日
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	
付与 (株)	
失効 (株)	
権利確定 (株)	
未確定残 (株)	
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	153,000
権利確定 (株)	
権利行使 (株)	64,000
失効 (株)	5,000
未行使残 (株)	84,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年3月18日
権利行使価格 (円)	234
行使時平均株価 (円)	350
付与日における公正な評価単価 (円)	54,836

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	37,658千円	39,162千円
貸倒損失	3,763 "	3,763 "
賞与引当金	13,195 "	27,603 "
未払事業税	4,938 "	6,156 "
減価償却費	1,847 "	1,735 "
減損損失	9,167 "	9,991 "
たな卸資産評価損	18,683 "	19,248 "
たな卸資産未実現利益消去	3,395 "	6,051 "
土地	7,370 "	7,370 "
繰越欠損金	"	3,734 "
未払費用	3,090 "	6,256 "
その他	5,149 "	5,045 "
繰延税金資産小計	108,261 "	136,120 "
評価性引当額	23,747 "	23,459 "
繰延税金資産合計	84,513 "	112,661 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	26,434 "	62,397 "
子会社の留保利益に係る一時差異	20,274 "	26,019 "
特別償却準備金	6,311 "	3,155 "
その他	11 "	"
繰延税金負債合計	53,032 "	91,572 "
繰延税金資産の純額	31,481 "	21,088 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.9 %	30.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	0.3 "	0.3 "
住民税均等割額	2.5 "	1.6 "
法人税の控除税額	3.8 "	2.9 "
在外子会社留保利益	1.7 "	1.3 "
在外子会社法定実効税率差異	3.1 "	3.6 "
在外子会社からの受取配当金に係る源泉所得税	2.1 "	0.8 "
評価性引当額の増加額	0.8 "	0.2 "
過年度法人税等	0.4 "	3.6 "
税率変更による差異	1.0 "	"
その他	1.3 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7 "	31.9 "

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、韓国ソウル市及びその他の地域において、賃貸用住宅等（土地を含む）を有しております。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は2,452千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成29年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は3,199千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	61,879	54,496
	期中増減額	7,383	1,310
	期末残高	54,496	55,806
期末時価		48,538	49,226

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、真空機器関連製品の専門メーカーとして、真空機器及び真空機器関連製品等の製造・販売を行っており、国内においては当社が、海外においては韓国、中国及びその他に所在する子会社が、事業活動を展開しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループのセグメントは、主に製造・販売体制及び量的規模を勘案した地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,585,596	396,262	187,085	2,168,943	82,478	2,251,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	271,449	67,590	1,701	340,742		340,742
計	1,857,045	463,852	188,786	2,509,685	82,478	2,592,164
セグメント利益	205,653	34,695	24,455	264,805	5,259	270,064
セグメント資産	3,846,860	307,527	134,218	4,288,606	74,602	4,363,208
セグメント負債	339,434	32,434	43,161	415,030	17,435	432,465
その他の項目						
減価償却費	155,876	8,922	3,855	168,654	147	168,802
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	184,066	4,995		189,062	537	189,600

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,797,505	473,408	225,040	2,495,955	118,565	2,614,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	368,107	113,718		481,825		481,825
計	2,165,613	587,127	225,040	2,977,781	118,565	3,096,346
セグメント利益又は損失()	335,767	85,682	35,408	456,858	10,595	446,262
セグメント資産	4,316,580	422,885	154,526	4,893,992	87,576	4,981,569
セグメント負債	504,883	71,388	50,974	627,246	35,040	662,286
その他の項目						
減価償却費	177,466	8,175	3,413	189,054	737	189,792
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	185,559	9,685	86	195,331	3,065	198,397

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該金額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,509,685	2,977,781
「その他」の区分の売上高	82,478	118,565
セグメント間取引消去	340,742	481,825
連結損益計算書の売上高	2,251,422	2,614,520

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	264,805	456,858
「その他」の区分の利益又は損失()	5,259	10,595
セグメント間取引消去		
連結損益計算書の営業利益	270,064	446,262

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,288,606	4,893,992
「その他」の区分の資産	74,602	87,576
セグメント間取引消去	123,863	148,435
連結貸借対照表の資産合計	4,239,344	4,833,133

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	415,030	627,246
「その他」の区分の負債	17,435	35,040
セグメント間取引消去	12,825	24,977
連結貸借対照表の負債合計	419,640	637,309

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	168,654	189,054	147	737			168,802	189,792
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	189,062	195,331	537	3,065			189,600	198,397

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,357,859	809,468	59,322	24,772	2,251,422

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・米国

その他の地域・・・上記以外の国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日伝	537,974	日本
ガイドー株式会社	268,494	日本

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,515,522	1,003,478	61,824	33,694	2,614,520

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・米国

その他の地域・・・上記以外の国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日伝	560,475	日本
ガイドー株式会社	312,696	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
減損損失	2,619			2,619		2,619

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
減損損失	7,672			7,672		7,672

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊勢養治			当社 名誉会長	被所有 間接 19.3	当社 名誉会長	給与支払	13,225		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しています。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	伊勢養治			当社 名誉会長	被所有 間接 19.2	当社 名誉会長	給与支払	13,225		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	519.57円	566.17円
1株当たり当期純利益金額	25.55円	41.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.53円	41.14円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	186,768	302,983
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	186,768	302,983
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,308	7,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	8	41
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権) (千株)	(8)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,819,704	4,195,824
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	21,438	21,433
(うち新株予約権) (千円)	(8,389)	(4,606)
(うち非支配株主持分) (千円)	(13,048)	(16,827)
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,798,265	4,174,390
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	974	911
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	7,310	7,373

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更および株式併合について、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する取組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更日

平成30年7月1日

2. 株式併合

(1) 株式併合の理由

上記、「1. 単元株式数の変更」のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準にすることを目的として、当社株式について5株を1株にする併合を行うものです。

(2) 株式併合の内容

株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成30年7月1日をもって、平成30年6月30日（実質上、平成30年6月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年12月31日現在)	8,285,000株
株式併合により減少する株式数	6,628,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,657,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて交付します。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	第66期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	第67期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	2,597.86円	2,830.84円
1株当たり当期純利益金額	127.77円	206.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.63円	205.69円

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、2018年1月15日付の取締役会決議に基づき、2018年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当日	平成30年2月1日
(2) 新株予約権数	780個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり3,703円 (本新株予約権の払込総額2,888,340円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：780,000株（本新株予約権1個当たり1,000株） 下限行使価額においても、潜在株式数は780,000株であります。
(5) 資金調達額	430,788,340円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 555 円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は333 円（別紙発行要項第13項による調整を受ける。 以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、平成30年2月2日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正されます。 ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法による
(8) 割当先	大和証券株式会社
(9) 譲渡制限及び行使数量制限の内容	本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）において、下記の内容について合意しました。 新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当て増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行わせないことを合意しました。 また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意しました。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとなりました。 新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとなりました。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。
(10) 本新株予約権の行使期間	平成30年2月2日から平成32年2月3日（ただし、別紙発行要項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 資金使途	具体的な使途	金額(千円)
	真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新工場建設資金	400,000
	真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新規設備の導入に係る設備投資資金	30,788
	合計	430,788
(13) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株予約権の行使等について規定した覚書（以下「覚書」という。）を締結しました。	

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	587,260	1,238,789	1,951,878	2,614,520
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	101,019	213,051	359,132	448,597
親会社株主に帰属す る四半期(当期) (千円) 純利益金額	69,191	151,058	234,776	302,983
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.46	20.66	32.09	41.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.46	11.20	11.43	9.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,427	923,429
受取手形	2 230,264	2 82,690
電子記録債権	10,470	2 291,964
売掛金	211,305	246,759
製品	123,336	141,990
仕掛品	98,391	118,133
原材料	112,318	124,754
未収入金	15,306	4,242
前払費用	15,185	21,391
繰延税金資産	32,922	50,868
その他	2,435	1,885
流動資産合計	1,637,365	2,008,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,315,090	1,304,977
減価償却累計額	580,998	620,721
建物（純額）	734,092	684,256
構築物	103,370	104,173
減価償却累計額	77,409	83,339
構築物（純額）	25,961	20,833
機械及び装置	775,072	884,454
減価償却累計額	614,994	651,731
機械及び装置（純額）	160,077	232,722
車両運搬具	28,029	25,681
減価償却累計額	18,183	19,384
車両運搬具（純額）	9,845	6,297
工具、器具及び備品	544,826	586,799
減価償却累計額	484,514	530,972
工具、器具及び備品（純額）	60,311	55,827
土地	711,980	705,747
建設仮勘定	43,294	31,996
有形固定資産合計	1,745,564	1,737,681
無形固定資産		
ソフトウェア	107,645	97,077
ソフトウェア仮勘定	2,900	5,026
借地権	20,680	20,680
その他	965	701
無形固定資産合計	132,191	123,485

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	226,310	353,876
関係会社株式	51,705	51,705
関係会社出資金	31,698	31,698
長期前払費用	5,219	4,769
差入保証金	5,909	5,242
繰延税金資産	10,884	-
その他	3 10	3 10
投資その他の資産合計	331,739	447,302
固定資産合計	2,209,494	2,308,469
資産合計	3,846,860	4,316,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,799	53,152
未払金	9,193	66,979
未払費用	46,906	67,048
未払法人税等	66,310	89,506
預り金	10,494	9,759
賞与引当金	35,192	63,600
役員賞与引当金	-	14,575
その他	20,103	5,662
流動負債合計	222,000	370,283
固定負債		
退職給付引当金	117,272	117,783
繰延税金負債	-	16,736
その他	162	80
固定負債合計	117,434	134,600
負債合計	339,434	504,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金		
資本準備金	944,675	944,675
その他資本剰余金	4,680	7,952
資本剰余金合計	949,355	952,627
利益剰余金		
利益準備金	6,165	6,165
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13,220	6,610
別途積立金	515,000	515,000
繰越利益剰余金	1,438,783	1,653,860
利益剰余金合計	1,973,169	2,181,635
自己株式	231,565	216,812
株主資本合計	3,439,084	3,665,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,952	141,516
評価・換算差額等合計	59,952	141,516
新株予約権	8,389	4,606
純資産合計	3,507,426	3,811,696
負債純資産合計	3,846,860	4,316,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,857,045	2,165,613
売上原価		
製品期首たな卸高	162,070	123,336
当期製品製造原価	729,559	937,094
当期製品仕入高	126,080	152,721
合計	1,017,710	1,213,152
製品期末たな卸高	123,336	141,990
他勘定振替高	3 33,994	3 65,448
売上原価合計	860,379	1,005,713
売上総利益	996,666	1,159,899
販売費及び一般管理費	2 790,712	2 824,603
営業利益	205,953	335,295
営業外収益		
受取利息	125	19
受取配当金	1 87,697	1 55,321
受取地代家賃	7,867	6,834
投資損失引当金戻入額	2,795	-
その他	2,393	975
営業外収益合計	100,878	63,150
営業外費用		
売上割引	791	1,100
為替差損	6,238	384
減価償却費	3,683	3,644
延滞税等	-	1,528
その他	963	1,081
営業外費用合計	11,676	7,740
経常利益	295,155	390,705
特別利益		
固定資産売却益	4 988	4 1,057
その他	-	274
特別利益合計	988	1,331
特別損失		
固定資産売却損	5 -	5 4,187
減損損失	6 2,619	6 7,672
固定資産除却損	7 1,370	7 2,515
特別損失合計	3,989	14,375
税引前当期純利益	292,155	377,662
法人税、住民税及び事業税	87,226	120,984
過年度法人税等	-	15,971
法人税等調整額	9,690	26,289
法人税等合計	77,535	110,667
当期純利益	214,619	266,995

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	748,125	944,675	4,167	948,842	6,165	19,830	515,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						6,610	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			512	512			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			512	512		6,610	
当期末残高	748,125	944,675	4,680	949,355	6,165	13,220	515,000

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計						
	繰越利益剰余 金							
当期首残高	1,286,947	1,827,943	233,941	3,290,969	55,743	55,743	8,938	3,355,651
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	6,610							
剰余金の配当	69,393	69,393		69,393				69,393
当期純利益	214,619	214,619		214,619				214,619
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,375	2,888				2,888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					4,208	4,208	548	3,660
当期変動額合計	151,836	145,225	2,375	148,114	4,208	4,208	548	151,774
当期末残高	1,438,783	1,973,169	231,565	3,439,084	59,952	59,952	8,389	3,507,426

当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	748,125	944,675	4,680	949,355	6,165	13,220	515,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						6,610	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,271	3,271			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			3,271	3,271		6,610	
当期末残高	748,125	944,675	7,952	952,627	6,165	6,610	515,000

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計						
	繰越利益剰余 金							
当期首残高	1,438,783	1,973,169	231,565	3,439,084	59,952	59,952	8,389	3,507,426
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	6,610							
剰余金の配当	58,529	58,529		58,529				58,529
当期純利益	266,995	266,995		266,995				266,995
自己株式の取得			461	461				461
自己株式の処分			15,213	18,485				18,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					81,563	81,563	3,783	77,780
当期変動額合計	215,076	208,466	14,752	226,490	81,563	81,563	3,783	304,270
当期末残高	1,653,860	2,181,635	216,812	3,665,574	141,516	141,516	4,606	3,811,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間
5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」84千円、「その他」878千円は、「その他」963千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
	3,409千円	6,633千円

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	8,115千円	5,241千円
電子記録債権		2,938 "

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
破産更生債権等	12,298千円	12,298千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高		
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
受取配当金	81,078千円	49,232千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	79,314千円	78,950千円
給料手当	220,883 "	205,145 "
役員賞与引当金繰入額	"	11,689 "
賞与引当金繰入額	19,721 "	32,525 "
退職給付費用	6,536 "	7,254 "
福利厚生費	45,048 "	42,770 "
業務委託料	45,144 "	44,096 "
旅費交通費	43,358 "	42,134 "
賃借料	20,745 "	20,339 "
減価償却費	61,205 "	65,425 "
研究開発費	104,546 "	116,652 "
おおよその割合		
販売費	39%	40%
一般管理費	61%	60%

3 他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	5,119千円	4,477千円
原材料振替高	28,875 "	60,970 "
計	33,994千円	65,448千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械及び装置	437千円	299千円
車両運搬具	550千円	757 "
計	988千円	1,057千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	千円	4,187千円
計	千円	4,187千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	142千円	169千円
機械及び装置	1,058 "	"
工具、器具及び備品	168	958
建設仮勘定	"	1,386 "
計	1,370千円	2,515千円

7 減損損失

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
岩手事業所	金型	建設仮勘定	2,619

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

将来製造投入見込みのない金型について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日現在)において子会社株式(貸借対照表計上額51,705千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日現在)において子会社株式(貸借対照表計上額51,705千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	35,907千円	36,041千円
貸倒損失	3,763 "	3,763 "
賞与引当金	10,853 "	24,109 "
未払事業税	4,938 "	6,156 "
減価償却費	1,847 "	1,735 "
減損損失	9,167 "	9,991 "
たな卸資産評価損	16,413 "	16,720 "
土地	7,370 "	7,370 "
未払費用	3,090 "	6,256 "
関係会社株式評価損	3,122 "	3,122 "
その他	2,419 "	2,592 "
繰延税金資産小計	98,894 "	117,860 "
評価性引当額	22,342 "	18,175 "
繰延税金資産合計	76,552 "	99,685 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	26,434千円	62,397千円
特別償却準備金	6,311 "	3,155 "
繰延税金負債合計	32,745 "	65,553 "
繰延税金資産の純額	43,806 "	34,132 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.9 %	30.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
受取配当等永久に益金に算入されない項目	8.8 "	0.1 "
在外子会社からの受取配当金に係る源泉所得税	2.0 "	3.8 "
住民税均等割額	2.5 "	1.9 "
法人税の控除税額	3.6 "	2.5 "
評価性引当額の増加	0.3 "	1.1 "
税率変更による差異	1.1 "	4.2 "
その他	0.5 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5 "	29.3 "

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成30年2月14日開催の取締役会において、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	第66期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	第67期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	2,393.20円	2,581.76円
1株当たり当期純利益金額	146.82円	182.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	146.66円	181.26円

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

平成30年1月15日付の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,315,090	8,483	18,597 (3,442)	1,304,977	620,721	42,493	684,256
構築物	103,370	803		104,173	83,339	5,930	20,833
機械及び装置	775,072	109,844	462	884,454	651,731	37,199	232,722
車輛運搬具	28,029		2,347	25,681	19,384	3,315	6,297
工具、器具及び備品	544,826	53,303	11,330 (44)	586,799	530,972	56,784	55,827
土地	711,980		6,233	705,747			705,747
建設仮勘定	43,294	71,437	82,735	31,996			31,996
有形固定資産計	3,521,664	243,872	121,706 (3,487)	3,643,830	1,906,149	145,723	1,737,681
無形固定資産							
ソフトウェア	187,068	20,909		207,978	110,901	31,478	97,077
ソフトウェア仮勘定	2,900	2,276	150	5,026			5,026
借地権	20,680			20,680			20,680
その他	4,963			4,963	4,262	263	701
無形固定資産計	215,612	23,186	150	238,649	115,163	31,742	123,485
長期前払費用	5,219		450	4,769			4,769

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置

複合加工機の取得による増加	35,700千円
自動旋盤の取得による増加	19,050千円
放電加工機の取得による増加	19,000千円
電子照射装置の取得による増加	12,965千円

工具器具備品

金型の取得による増加	36,828千円
------------	----------

無形固定資産の当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

新規基幹システム改修等による増加

ソフトウェア	20,909千円
ソフトウェア仮勘定	2,276千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

除却による減少

工具器具備品	8,786千円
--------	---------

売却による減少

建物	14,540千円
土地	6,233千円
車輛運搬具	2,347千円

当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	35,192	63,600	35,192	63,600
役員賞与引当金		14,575		14,575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.convum.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買取手数料は単元未満株式の買取りに準じております。
- 2 当社は、定款により単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 上記1の権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)平成29年 3月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第66期(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)平成29年 3月27日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第 1 四半期(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月31日)平成29年 5月15日に関東財務局長に提出

第67期第 2 四半期(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)平成29年 8月 8日に関東財務局長に提出

第67期第 3 四半期(自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月30日)平成29年11月 9日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年 3月27日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行)及びその添付書類

平成30年 1月15日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月20日

株式会社妙徳

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 島 幹 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 嗣 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社妙徳の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社妙徳が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年3月21日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月20日

株式会社妙徳

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 島 幹 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 嗣 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年3月21日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。